

動物政策監の配置とペットの保護・譲渡の支援

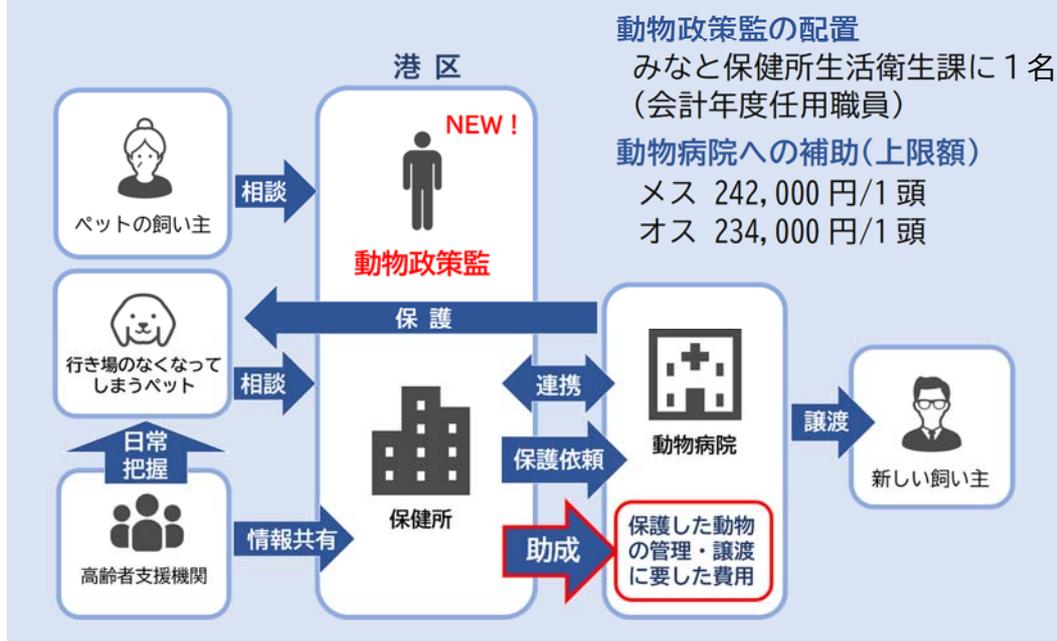
事業名	動物相談・指導		
ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ◆獣医師資格を有する「動物政策監」を新たに採用・配置します。 ◆動物病院と連携し、飼養が困難になったペットの保護・譲渡を支援します。 	予算額	3,520 千円
		区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時 (<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

近年、高齢の飼い主の施設入居や死亡等により、ペットが取り残されたという相談が増えており、飼い主があらかじめ、突然の出来事へ準備しておくことの重要性が増しています。こうした状況を受け、みなと保健所に新たに「動物政策監」を配置して、ペットの終生飼養の啓発や区民からの相談支援を強化するとともに、動物病院と連携し、飼い主の施設入居や死亡等によって飼養が困難になったペットの保護・譲渡を支援します。

動物政策監の配置とペットの保護・譲渡の支援の概要

- 終生飼養の啓発や区民から寄せられる相談へのサポートのため、獣医師資格を有する「動物政策監」を新たに採用します。
- 区から動物病院に飼い主不在のペットの情報を共有します。動物病院は対象ペットを保護し、ワクチン接種や病気の治療等の必要な医療処置を行った上で、新たな飼い主へ譲渡します。

概 要



問合せ



課長 生活衛生課 鈴木
☎ 03-3455-4424 (直通)

係長 生活衛生課 生活衛生相談係 刈谷
☎ 03-6400-0043 (直通)